

長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 要点録

(令和4年度 第2回)

開催日時 : 令和4年7月28日(木) 午前10時～午前11時30分

開催場所 : 市役所本庁舎 1階 多目的ルーム3・4

出席委員 : 京樂委員、山本委員、川畑委員、伊藤委員、奥川委員、北川委員、
山岡委員、森川委員、廣部委員、平井委員、石倉委員、本田委員

欠席委員 : 磯崎委員

事務局 : 市民協働部部長、人権施策推進課職員3人

議 事 : 議事第1号 長浜市男女共同参画行動計画の改定案について

1. 開 会

2. あいさつ

長浜市長あいさつ

3. 議 事

議事第1号 長浜市男女共同参画行動計画の改定案について

【質疑・意見交換】

(委員)

この行動計画でめざす姿として「一人一人が自分らしく～」と書かれているが、「全ての人が」ということならば、男女は当然、子ども・高齢者・外国人、しょうがいの有無など様々な多様性がある中で、男女共同参画計画自体が、男女の分野から女性に関する人権に焦点をあてて、全ての人権を守るといった位置づけでしょうか。また、市の総合計画基本計画があり、そのもとに男女共同参画行動計画があると思うが、今申した子どもや高齢者・しょうがい者など様々な人権に関する位置づけの大枠は男女共同参画行動計画に含まれていくのか。人権全体や人権問題との関係についてどうなるかお聞きしたい。

(事務局)

市の計画の中で一番大きい計画は、長浜市総合計画基本計画となるので、その内容との整合を図りながら、そこに付随する個別の計画、男女共同参画に関する個別の計画といった位置づけになります。

今回の計画は男女共同参画推進のための計画だが、男女に限らず様々な人権問題を網羅した「人権施策推進基本計画」を別に定めていて、人権全体としてはその計画に基づいて、人権の推進、人権尊重の基本計画を進めています。最終的には、目指す姿としても全ての人とのイメージだが、この行動計画の中で進めていくのは男女共同参画といった視点での施策を進めていく中で、究極的には男女に限らず全ての人が生き生きと暮らせる社会に繋がっていくことを目的としています。

(委員長)

先ほど委員がおっしゃった内容は「ダイバーシティ」といった言葉があり「様々な人たちの権利を守るために多様性を認めるところから出発しましょう」といった意味があって、その中にはしょうがいがある方や子ども等も含まれていますが、この場ではしょうがい者や子ども等の人権を守るための場でもあり

ますが、そこにジェンダーの視点を入れるとどうなるかについて考える場としています。大枠はもちろんありますが、行動計画ではその中で特化した部分を考える場になるため、このような計画になってくると思います。

情報提供ですが、資料5ページ副読本の活用について目標値を100%としていますが、今度中学校の副読本が改定されます。今度第1回会議を行い、今年度中には改定案ができ、次年度から新しい副読本を使う予定です。おそらく県内のどこに置いても100%使っていただけるような内容に変わるため、今後数値が変わってくると思います。

(委員)

行動計画が今回改定される中で、新たな指標や男女共同参画の施策など、中身が市全体の総合計画基本計画に反映されなければ、人権施策推進課だけの話になってしまい、市全体の話に繋がらない気がします。男女共同参画行動計画の指標や施策などは市の総合計画基本計画に反映されるかどうかお聞きします。

(事務局)

市総合計画基本計画は、あらゆる分野それぞれの分野について記載している、市で一番大きい計画であり、男女共同参画行動計画についても内容を要約したものを明記し、男女共同参画行動計画に基づいて進めていく形になります。

(委員)

委員皆さんと議論している内容が、市全体に反映されていかないと改善されないと思うので聞いて安心しました。

(委員長)

手順としては総合計画基本計画ができたら、関係課にレクチャーに行かれると思います。その時に男女共同参画行動計画の内容をまとめ、総合計画基本計画に反映していくということでしょうか。

(事務局)

総合計画基本計画に関しては、それぞれ個別に総合計画策定の策定担当部署、男女共同参画の分野については、すり合わせた上で進めていく予定であり、こういった内容にまとめて記載していただきたいということを策定の段階でやりとりしていきます。

(委員)

市外から市内に引っ越してこられた女性について最近感じていることがあります。長浜市の土地勘がそもそもない状態で「田舎だから子どもの預け先はあるだろう」との思い込みで引っ越したら、実際は預け先がなかったというギャップから、滋賀マザーズジョブステーション長浜出張所相談に来られる方が増えているように感じています。

資料の「年間単位の出生数」を見たところ、子どもと男性の数の推移としては横ばいだが、女性だけが減少傾向にあります。おそらく女性は市外から嫁いできた方が多いと思います。実際に母親の就労相談時に聞くと夫の転勤に帯同でついて来られた方が圧倒的に多いです。そう考えた時にそもそも女性が市外から来た状態で、地域社会に女性を引っ張り出す部分にハードルを感じます。

15人ぐらいの待機児童に対して新たな保育所を設置する計画に関しては予算のハードルもありますし、ニュースで「都会では待機児童解消のため小規模保育所を多く設営したが、定員割れが続出して問題になっている」といった話をされており、地方にも今後そのような状況が来ると思います。当初の計画に事業所内保育を推進する施策があり、市内でも女性の就労支援として女性を採用したいから福利厚生を設けたり事業所内保育所を設けてくださったりしているところがありますが、それとは別に市内の大きな会

社や工場、その中でも異動を頻繁にされている会社や事業所に事業所内保育所を設置すれば、女性の就労の有無に関わらずそこで働いている父親の子どもを預けられ、妻の就労促進にも繋がると思います。夫の家族を帯同で異動させている分、女性の就労を継続させる意味でも、自分の会社の男性社員を異動させるならばその部分に対して何か考えられないかといった提案ができないかなと思いました。

(委員長)

今、意見があった事業所内保育について、長浜市の状況は今わかりますか。

(事務局)

申し訳ありません。事業所内保育に関して今は情報を持ち合わせていません。

(委員)

記憶では、小規模の事業所が、自分の事業所の女性採用のために保育所を作られているところばかりです。しかし結局は、夫の異動のために妻が仕事を辞めざるを得ない状況で、夫についてきた結果、子どもを預けられる場所がなく、待機児童がいるという状態です。その結果、戸惑われてマザージョブステーションへ相談に来られる方が増えています。そのため、商工振興課と連携が必要かもしれないが大きな会社や事業所にもその従業員を異動させるなら、その従業員の家族のことまでを考えてカバーしないといけないのではないかといったアクションをやってもよいのかなと思います。

(委員長)

最近では父親が子どもを預けに行くことも大分抵抗がなくなっている印象があります。子どもを自転車の前に乗せて父親と楽しそうに行ったり、スーツを着た父親が子どもを送ってそのまま仕事に向かっています。母親だけをターゲットにせず、父親をターゲットにしてみるのも良いことだと思います。また、保育所が定員割れになる問題が出てくるようですから、大きな会社や事業者の方で保育所を作っていただけると市にとっても良いかなと思います。幼児課または子育て支援課など関係課へ提案をし、具体的な話をさせていただければと思いますので、ぜひお伝えください。

続いて資料4ページ 「基本目標のあらゆる分野への男女共同参画女性活躍の推進」2番目の基本施策「地域における男女共同参画、女性活躍の推進」に関する施策の方向3つについて、意見や提案などをお聞かせください。

(委員)

資料35ページの女性役員登用についてですが、女性がいきなり地域に入って役員を担うのはハードルが高いと思います。しかし地域の女性も参画しやすい環境づくりをしていただければ、少しずつでも女性が入っていけ、例えば既に子育てが落ち着いた世代の住民が、転勤等で来られて土地勘がなくどうしてよいかわからない住民など困った人達と関わることによってコミュニケーションが取れ、地域での繋がりを持つことができると思います。

防災に関しても「防災対応は男性が何とかしてくれる」といった考え方を持たず、女性も防災に関する知識や様々な情報などを取り入れ、地域の中で男性と一緒に参画することが地域の安心安全にも繋がると思います。自分の地域を例にすると、普段は男性だけで消防団の訓練をしているが、子どもの夏休みには放水ポンプで放水する場面を見せたり親子で訓練したり、子どもや女性にとっても防災意識が高まるきっかけになる訓練をしています。以前スーパーで街頭啓発をした時に「3年以内に地域の防災訓練に参加したかどうか」について聞いた結果、女性の参加が少ない状況だったが、防災に興味を持っている女性もいるため、そういった方や市から防災士など資格取得の案内、地域での防災訓練情報など防災について発信していただき、市民の防災意識が高まるよう促進していただきたいと思っています。大規模な出初め式だ

けでなく、各地域での防災訓練を計画していただき、そこに防災グッズ紹介や身近な話などを含めると女性も参加しやすく、地域参画するきっかけの一つになります。それだけでなく外国籍の住民とも訓練をきっかけにコミュニケーションを取ることができ、地域の繋がりができるため、人材育成や防災意識が高まるきっかけづくりなどを防災危機管理局と人権施策推進課が手をつないでやっていただきたいと思いません。

(委員長)

質問ですが、先ほどの消防団の活動への子どもの参加方法は、自由参加それとも小学校を通して子どもの参加を呼びかけたのでしょうか。

(委員)

規模にもよりますが、小学校区なら学校ではしご車を出してもらったり、地域でなら自分の自治会のポンプ点検を見学したりしています。また地域の地蔵盆や夏休みのイベントに入れ込み、ポンプ点検見学のついでに防災の話もしています。他にも消防署・警察署・自衛官合同での説明や制服着用体験などのイベントがあり、体験を通して子どもが消防士・警察官・自衛隊の活動内容を知ったり憧れを持ったりしています。そういったことをするためには女性も少しでも参画してアイデアを出したりと地域に女性が入った方が繋がりもできてよいかと思います。

(委員長)

子どもを対象にすると子育て世代の女性が参加しやすかったりするので、一つのアイデアだなと思います。

(委員)

消防団の役員・県の地域防災アドバイザーをしています。子どもを対象にして行くとお母さん方も来てくれるため、非常に良いことだなと思います。消防団に興味を持ってくれると理解も広がりやすいと思います。また防災は大事ですが、防災だけで行くとどうしても難しいのでやはり楽しさやイベント性があった方がいいと思います。

資料の35ページ「女性の役員登用や地域の参画の推進」については当然のことながらですが、34ページ「家庭での男女参画」特に男性が参画しやすい部分と併せて考えていくことだと思います。人生の時間はみんなそれぞれ同様に決まっているので、地域活動をしようと思ったら、その分何かの時間を減らして地域活動の時間に回した方がいいかなという部分もあるので、広い視点で慎重になりすぎず、どのように楽しみながら増やしていけるかといった視点で考えていけるような具体的な案を施策として盛り込んで具体的な活動例みたいに提案できるとよいと思います。

(委員長)

今おっしゃった「楽しみながら」が一つのキーワードで、「しんどいだけ」だったら誰もやってくれないので大変です。しかし大変なところだけを強調すると「私は関係ない」と言いたくなりますが、こういったやりがいや楽しい部分を伝えていくと、おそらく女性に限らず、様々な方が参加できるようなポイントがあるのかなと思います。うまく組織できるよう、組織の所管に提案できればと思います。

(委員)

私は民生委員をしており、地域でサロンをしていて、一度コロナで途絶えてしまったが、なんとかリスタートしました。例えばサロンだとボランティアであるため、支援員が広く協力者を呼びかけています。今までで約15年間続けてきたが、当初は60代の支援員が多くおられ、70代になられた方が今も中心となって活動しています。私も60代ぐらいから始め、10年経つがメンバーはほぼ変わっていません。次の

世代の支援者を育てていませんでした。そうすると、いわゆる世話をする側から世話をされる側の方になった時、支援者がいない状態になってしまいます。どこの組織もそうだと思うが、これまでは団塊世代の方が積極的に頑張っ活動してきたから活動できたのだと思います。女性もそうだと思います。団塊世代の方が積極的に地域活動をしてきた方がリタイアされる時、次の世代へバトンをつながないといけないところだが、時代が変わり、多くの仕事を持っておられたり、あるいは違う分野で活躍されたり、共働き世帯が増えて忙しく、バトンをつないでいくことが難しいです。

また、自治会役員でも私のような年代が頑張っているところや男性の役員が多い環境に、新しく女性や若い人を役員として入れようとしても、入りづらいし難しいと思います。目標にある、就任しやすい環境づくりの体制として、女性同士や若い年代同士など、同じ思いを持った方が集まって話し合える場を作って、その方たちが仲間を作り、自然と役を持って活動できる形を作っていくことも必要だと思います。

(委員長)

先ほどから出ているキーワード「楽しみながら」がやはりポイントです。それを上手くどのようにアピールできるか、組織されていないネットワークというものをどのように育成していくかがポイントだと思います。市役所としてはどうしても組織の部分に注目して女性の役員の割合などを見てしまいますが、そうでなくて、実際働いている・動いている方が見てわかると思います。それをどのようにオフィシャルに変えていくのか、変えていなくてもよいかもしれないが、そういった部分の議論だと思って聞いています。

(委員)

この項目では、特に支援団体や支援関係を意味した、地域への参画といったことが中心になり、そこで想像しやすいのは自治会組織が一番に挙がってくるかと思っています。たしかに自治会組織への女性の参画は、さっきおっしゃったように、例えば様々な場面で、まだまだな部分があるのかなと思いますが、長浜市においては、支援団体といった地域の間で組織された団体でなく、解決したい課題やテーマで組織されているテーマ型の市民活動においては、非常に女性も活躍され、活動が活発になっている印象があります。そのためここで捉える地域は、距離間で繋がる支援団体だけでなく、解決したいものごとで取り組む市民団体・市民活動といったものも盛り込んで考えると、これまでと違った見え方ができたりし、逆にその方が新しく参画しやすいやり方だと思いますので、その部分に重点を置いてみてもよいと思います。

(委員長)

とても重要なことを言っていただきました。課題を抱えた方のために集まっている市民活動のことですね。それぞれのテーマがあると思いますが、それをどのように市としてサポートできるのかなど、まず把握からだと思いますが、現段階で市民活動の様々なグループを把握していますか。

(事務局)

すみません。地域で様々な活動をされている市民団体について把握まではできてないところがありますが、当課に長浜市パートナーシップ推進協議会といった団体があり、地域で解決したい課題のために集まったグループで主体的に動かれています。そこでも皆さんがそれぞれに思いを持って活動されている部分があるので、先ほど委員がおっしゃったことは非常に示唆に富んでいるなと思いました。地域というエリアでなくて、解決したい課題によって活動したい人の集まりというのを掘り起こしていけたらなと思いました。具体的例は、まだないですが、例えば防災関連で委員が人材育成といったこともおっしゃっておられたというのがありますし、今後取り組んでいく部分では、それこそ防災に興味関心がある女性も含めて、それぞれが1人で活動するのは難しいかもしれないですが、そういった人を掘り起こしてネッ

トワークというか、一緒にそういった興味・関心がある人をつないでいくといったところに取り組めたらいいなと話を聞いていて思いました。

(市民協働部長)

今の意見とお話がありましたように、実は自治会組織は、元々の「住民自治」で昔からの古い組織ですが、近年は「市民活動団体」や「地域づくり協議会」といった組織がいろいろと活動しています。市民協働部の中には市民活躍課があり、そこでは自治会を支援している自治振興係と地域づくりを支援している協働推進係があります。自治会組織、自治会では毎年役員さんが変わられて、1年ごとの自治の色々な行事をされ、またその年の困りごとを解決されています。地域づくり協議会では、中学校区ぐらいのエリアで活動され、そこで共通のテーマ型の課題を解決していこうといった取り組みをされています。そこには、やはり自治会組織と違うところで色々なテーマがありますので、女性の方がそこに入られて、様々な各部の部会長とかをされていることもあります。

また、一定の市民活動団体も、エリア関係なくテーマ型で活動していただいております、本市ではさざなみタウンに市民協働センターがあり、そちらの方で皆さん方のご相談やサポートをさせていただいています。市民の活動というのが近年市民協働の中で大分変わってきており、その中においては古い組織形態である自治会と比べて、今の新しい市民活動団体への参画で女性も増えてきている事情があります。

(委員長)

この計画では施策の方向として「自治会組織への女性が就任しやすい環境づくり」とあげていますが、実態として皆さんの意見を聞くと、重要ではなくて一時の目標でよいと思いますが、まずは地域における男女共同参画、女性の活躍推進の3番「地域コミュニティ・情報・人脈のネットワークの構築」、ここで女性の活躍の場を提供し、かつ支援していくというところにシフトしつつあるのかなと思います。計画の中に入れるのは難しいと思いますが、少し意識して次の話に展開できればと思います。

(委員)

先ほどの自治会の役員の話ですが、役員のほとんどを男性で占めているが、実態は女性もお手伝いしないと全然回らないです。自分も夫が役員をさせていただいた時に、これは絶対手伝わないと無理だなと一緒に活動したり、陰ながら支えていたりしたのですが、表に出ていなくてもどこかで女性は関わっているということは、おそらく皆さんわかっているのかなと感じています。

もう一点、大きい組織で難しいのですが、自分の地域では子ども会活動の会長を長年同じ方がされていましたが、子どもが減り様々な家庭の事情がある中で、私が初めて女性で会長をさせていただきました。そしたら上の方から「お母さんでもなんとかやれるんだ。」と言われたのですが、女性にもできることを他の方にもわかっただけ、私の後何年かしてから時々お母さんが会長をされ、今年度もお母さんがされているので、少しずつ意識は変わっているのかな、組織ではそういったこともできるのかなと最近感じています。若いお母さんでも会長が誰かを知っているので、そういった方が増えてきたのかなと感じています。

(委員長)

楽しくやっている姿を見ておられて、私にもできるかもしれないと思われたのかもしれないと思います。楽しく活動するのがポイントだと思います。おそらく世代によってだいぶ変わってくるのかなと思います。今の学生のサークル活動では部長を男女関係なくやっていて、全然性別を意識していないようです。そのあたりは世代によってだんだん変化があるのだろうと予想しています。やはり「自治会組織への女性が就任しやすい環境づくり」については、あまり気にしないという結果に落ち着くのかなと思います。

(委員)

自分の地域の子ども会運営は主にお母さんがしていて、お父さんは自由参加だからと子ども会の行事も全く参加されていない状態の中、あるお父さんが子ども会会長をされた時には素晴らしいと思いました。今は子どもが減り、子ども会自体も町内にない状態ですが、以前子ども会に入っていた時は、女性も会長として総会や役員会に参加し、自治会との地蔵盆運営などに対して意見を言えました。しかし今はその場に行ける機会がなくなってしまい、役員会は全員男性でしています。役員をやっていた時は地域が見えていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止で総会も開催できず、地域の中でもコミュニケーションが減り、地域が見えにくくなっています。近所の女性と話していても「地域を何とかしないといけない」といった話題が出ており、やはり女性が役員に就任しなくとも、少しでも地域に関わって、そういった女性の声が自治会に届きやすい役員会や総会運営になっていけたらなと感じています。いつか男女共同参画だけでなく地域をどうしていこうかといった話になってくるため、そうなった時には男性だけでなく女性も参画しながら、女性の視点も入れて地域で盛り上げていったり地域のコミュニケーションをもっと広げていったりしていかないといけないと聞いて、やはり子ども会でお父さんも参加しているのはすごいなと思いました。お母さんにもできるので、これからは若いお母さんに子ども会だけでも参加していただけるといいなと思います。

(委員長)

もちろん役員に入っていると女性の声も届きやすいのは当然ですが、その組織自体が危なくなっている時にどのようにして女性の声を届けるのが課題です。市役所の中で協働できる場所といえどどのようなところがありますか。

(委員)

社会福祉協議会の立場で説明すると、社会福祉協議会では「地域の見守り活動」とか、福祉のことを自治会で話し合う「福祉会議」というのを各自治会に提案しています。福祉会議を開催すると、年齢・性別関係なく老若男女、様々な人が集まっただき、例えば、「防災のことを考えましょう」のテーマとして、その自治会の白地図を広げ、防災危機管理局で作られている防災マップをもとに「この自治会の様相をマップに描きながら、みんなで情報共有しましょう。」といった話をします。やはりマップを開くと、どうしても男性が最初に中心に集まり「ここの道路は崩れているままだから、何とかしないといけない」「ここに消火栓があって」といった話から始まり、次に「助けないといけない人はどこにいるのか。」といった話になります。そうすると比較的ハード面で得意な情報を持っている男性から、ソフト面の情報を多く持っている女性にバトンタッチする場面が多く、女性が持っている情報や意見・提案が多く出て、両方の意見がマップにどんどん盛り込まれていきます。そして全員の意見が入ったマップができます。他にも例えばサロン活動をする際にも、車いすがあった方がよいのではないか、トイレのスリッパはもっと履きやすいのがよいのではないか、など細々な意見が出て翌年の自治会予算に盛り込まれる話になったりもするのかなと思います。役員に入らずとも意見が言いやすい場づくりや意見を書くアンケート用紙などいろいろな方法があると思います。声を届ける方法をどうするかについて具体的な例として紹介するのも良いかなと思い、今健康福祉部の社会福祉課・長寿推進課・健康推進課などと一緒に取り組みを進めていますので、関連計画でありました地域福祉計画にも、そのようなことを盛り込みながら推進をしているところですので、そういった点も連携ができるといいかなと思っています。

(委員)

やはり地域の社会に根ざした地域づくり、自治会組織とかになってしまうと、おじいさん世代からずっ

と会長を担ってきてというような組織づくりがまだまだあります。そこに市民協働部長がおっしゃった新しいまちづくりの視点を持った活動は各地区に、以前公民館と呼んでいたまちづくりセンターがあり、地域づくりといった視点で活動する組織もあります。自治会組織の中に「福祉委員」を任命し、その方に福祉委員会や各地にある地域福祉協議会に入らせていただいています。そうすると防災においても、子育て・一人暮らし・引きこもりにおいても、身の回りにある身近な話がどんどん出てきます。

皆さんもこの会議に出てください、自分の地域そして組織に戻られた時に、活動しているものがどういったものなのかということ、この男女共同参画という大きな視点に基づいて、男女に限らず、子ども・大人・老人においても様々な相手と自分の関わりを持っていくことが大切です。社会福祉協議会も頑張っていますが、市組織の大きな方針がないと進んでいけないので、方針や計画を決めていくこの会議が大切です。初めて会議に参加される方もおられますが、こういった積み重ねを聞いてくる、そしてこのような話をしていたということを周りの人に話すなどし、どうか皆さんのアンテナをこの会議に出席し、広げていただけたら本当に有意義な時間となります。先ほど委員さんがおっしゃった、お嫁として長浜に来られて子育てをされる時に、どういった視点で住民が長浜市で根ざしていくのかということについてもこの計画の中に盛り込んでいけるものだと思います。委員長さんをはじめ、視点についていつも刺激を与えていただいているので、その視点を活用していただけたらと思います。活用してこそ男女共同参画の推進ができると思います。

(委員長)

私が言うべきことを全部言っていただきましてありがとうございます。

(委員)

女性が社会に入るとか、会社の中での地位向上とか、目標がいろいろありますが、それらを阻んでいるものは何かと言うと、なかなか子育てに男性が協力されないなどいろいろなことがあると思いますので、パートナーシップ推進計画をうまく進めようと思うならば、計画案を見るとどうしても女性の仕事が増えていくばかりの話に見えるため、今までは女性がしていた部分を男性がどのように担うのかという話を一緒に話していけるとよいのではないかなと思います。

(委員長)

では、今日出されました行動計画の範囲を超えた議論が展開いたしました。承認の有無について諮らなくてはなりません。今日の議題「長浜市男女共同参画同計画」の改定案につきまして、承認してよろしいでしょうか。

【承認】

承認されたということで、次のステップに進むことになるかと思います。これで予定していた議事が終了いたしました。

(事務局)

議事の進行ありがとうございました。続いて連絡事項ですが、次回の委員会は10月頃開催を予定しております。よろしくお祈りします。

4. 閉会